

○議長（高木将君） 次，3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

○3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問をいたします。

最初に、障害者及び高齢者の福祉対策についてお伺いいたします。

身体に障害のある人が有する能力や適正に応じて、自立して、安心して、安全に地域で日常生活、または社会生活を営むことができるように支援することは、大変重要でございます。これら、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害者自立支援法が平成18年に施行され、同年の10月にスタートしております。市町村が中心となって、障害者に対し、相談支援やコミュニケーション支援等の事業を行っているところでございます。

また、高齢者社会を迎えまして、65歳以上の高齢者の増加、山間部の過疎化により独居老人が増加し、突発的な病気の発症などによりまして、だれにもみとられずに亡くなる孤独死、あるいはまた、振込み詐欺、訪問強制販売、交通犠牲、これら高齢者特有の問題が顕著に増加しつつあります。特に孤独死につきましては、県内で昨年1年間、孤独死した人は576人おられ、前年に比べ11.7%ふえているとのことでございます。高齢者のひとり暮らしがふえる中、今後もさらにふえそうな勢いにあるとのことであります。県内でひとり暮らしをしている高齢者は、ことし7月時点で3万8,300人おり、毎年1,000人から2,000人ペースで増加しているとのことであります。

以上のように、障害者や高齢者のいわゆる生活弱者が、地域の中で安全で安心して暮らせる福祉支援の充実を図ることは、大変大切なことであり、行政の責任であるとも考えます。そこで、次の点につきまして、現状と対策等についてお伺いをいたします。

第1点目は、65歳以上の高齢者と独居老人の現状についてお伺いいたします。県全体、市、地区別の高齢者の人口と独居老人の状況について、まずお伺いいたします。

2点目は、高齢者及び独居老人対策について、孤独死の状況、並びに高齢者及び独居者の対策についてどのように対応していくのか、そしてまた、メンタルコミュニケーションの対応、さらには振り込み詐欺、投資詐欺、訪問強制販売等の財産保全対策、また交通安全対策、これらの老人福祉についての対応についてお伺いをいたします。

第3点目は、障害者の現状と対応についてお伺いをいたします。障害者自立支援法が平成18年10月に施行されまして、県及び市町村は、地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、相談支援事業、コミュニケーション支援事業等の生活支援事業を行うとしておりますが、その事業状況についてお伺いをいたします。

1つ目は、まず、市内の障害者の状況でございますが、障害別の1、2級の障害状況、このうち聴覚障害の状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、障害者の地域生活支援事業についてお伺いいたします。まず、障害者、介護者からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための相談支援体制はどのようになっている

るのか。また、聴覚、言語機能の障害のための意思疎通を図る手話通訳のコミュニケーション支援体制、すなわちピアカウンセリング、仲間の相談ですね、それからケースワーカー、手話奉仕員、このサークルなどの状況についてお伺いをいたします。

この中で特に、聴覚障害者が自立した日常生活、社会生活を営み、ノーマライゼーション化を図る上で重要な、コミュニケーション活性化のための手話奉仕員養成、すなわち手話のできる仲間を広げていくことが、社会参加、コミュニケーションのためにぜひとも必要でございます。強く要望されているところでございます。このためには、手話奉仕員養成講座が必須と考えられますが、この講座の開設計画についてお伺いをいたします。特に、いろんな相談を行政窓口で相談やお願いをするにしても、手話会話のできる人がいなくて不便である、しかも、わからないため対応もいま一よくないということから、ぜひとも優先的に対応願いたいと思うわけであります。

次に、4点目でございますが、障害者の緊急対応体制についてお伺いいたします。

災害や火災時の情報連絡体制について、どのように対応しているのか。特に防災時における避難・集合や、水、食料、ライフラインの情報伝達について、また急病時に、さらには交通事故時の対応についてのお伺いをいたします。

次に、大きな2番目の、地球温暖化防止の協働体制についてご質問いたします。

地球温暖化を防止するために、一昨年2月に京都議定書が発効され、二酸化炭素排出量6%削減の実効性をより確実にするため、地域における温暖化対策の重要性が高まっております。さらに、温暖化防止の取り組みは、環境に優しい行政のイメージアップや、経費削減効果も図られるなどのメリットがございます。

このような状況にあって、市としても、市民、地域の事業者、行政の3者協働による地球温暖化防止対策の推進が必要なのではないでしょうか。このためには、まず、市民ぐるみで地球温暖化に関する知識や理解を深めるための学習会・講演会の実施、そして次に、効果的・効率的に推進するために、市民の有識者、地域の事業者、行政からなる市民参加型の協働体制の組織編成による推進・展開、さらに、具体的な実施に当たっては、現状の実態調査、温暖化対策の推進計画の策定、実施項目と低減目標の設定、これらを設定しまして、ごみの減量化、省エネの推進、グリーン調達、あるいはまた水道使用料の削減などに、各分野で市民総ぐるみで取り組むことが重要と考えられます。この地球温暖化防止施策についての市としての取り組みのご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

○福祉事務所長（高橋正美君） 初めに、65歳以上の高齢者と独居老人の現状につきまして、ご答弁申し上げます。

ことし4月1日現在、市全体では、人口6万1,439人に対し、65歳以上が1万6,477人です。高齢化率につきましては26.8%となっております。なお、ひとり暮

らし世帯は 1,468 世帯であります。地区別の 65 歳以上の人口及び高齢化率につきましては、常陸太田地区 9,544 人で 24.1%, 金砂郷地区 3,279 人, 28.2%, 水府地区 2,174 人, 36.1%, 里美地区 1,480 人, 34.9% であります。また、ひとり暮らし世帯は、常陸太田地区 826 世帯, 金砂郷地区 263 世帯, 水府地区 230 世帯, 里美地区 149 世帯であります。なお、県全体では、65 歳以上の人口 60 万 7,329 人で、高齢化率は 20.5% で、当市は高齢化率で県平均を 6.3% 上回っている状況であります。

続きまして、2 点目の、高齢者及び独居老人対策についてであります。

まず孤独死の状況ですが、ここ 2 年ほどは、当市では確認されておりません。また、緊急時の対応施策につきましては、カメラ等の設置は行っておりませんが、ひとり暮らし高齢者等に対し、救助及び援助を行う支援体制として、緊急通報体制等整備事業により、緊急時に備え、対応できる体制を整えております。

次に、メンタルコミュニケーション対応についてでございますが、孤独死を未然に防ぐ方策として、当市では、民生委員による高齢者ニーズフォローアップ事業や、日々の民生委員の活動の中で高齢者の状況把握に努めるとともに、社会福祉協議会への委託事業であります地域ケアシステムや、老人クラブ連合会に委託し、高齢者ふれあい活動事業等を実施し、ひとり暮らし高齢者に対し対応しているところでございます。さらに、配食サービス、ふれあい給食、宅配・買物代行サービス事業等におきましても、安否確認等の方策を講じているところであります。

なお、メンタルコミュニケーションの対応の中の、ガス・電気会社等の連携協力につきましては、現在のところ行っておりません。

次に、財産保全対策であります。市におきましては、消費生活センターを開設し、常時相談に応じられる体制の確保は図っております。さらに、市社会福祉協議会におきまして、地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度の取り組みも行っており、これらを活用することによって対策が講じられるものと考えております。

次に、交通安全対策についてであります。当市では、常陸太田市交通安全計画に基づき、推進を図っているところです。具体的には、高齢者の方への対策としまして、老人クラブを対象とし、民間交通指導員による交通安全指導を実施したり、公民館を通じて PR のチラシの配布等、また、市交通安全母の会におきましては、老人クラブを対象として、交通安全に対する講義やシートベルト着用の体験等を行っているところです。今後も、高齢者の交通安全対策につきましては、計画に基づき推進してまいります。

続きまして、障害者の状況についてお答えいたします。

身体障害者手帳の所持者は、現在 1,907 人おり、1, 2 級の手帳所持者は 1,543 人で、このうち聴覚障害者は 73 人、視覚障害者は 102 人、音声・言語・そしゃく機能障害者は 12 人、肢体不自由障害者は 1,022 人、内部機能障害者は 334 人となっております。

次に、地域生活支援事業についてですが、現在、当市で取り組んでいる事業は、障害者

自立支援法に基づく移動支援事業，日常生活用具給付事業等，市町村の必須事業すべてに取り組んでおります。

相談支援体制については，社会福祉課，健康づくり推進課等市職員及び市社会福祉協議会で相談に応じており，さらに，地域活動支援センター，メンタルサポートステーションきらりに委託して，相談に応じております。

手話通訳者を派遣するコミュニケーション支援事業については，事業利用対象者に登録をしていただき，利用券を発行して，社会参加におけるコミュニケーション手段として当事業をご利用いただいております。また，社会福祉協議会が事務局をしておりますボランティアサークル「もみじの手」がありますが，聴覚障害者，健常者がお互い楽しみながら手話の勉強をしており，要望により小中学校訪問も実施していると聞いております。

次に，障害者の社会参加，コミュニケーションのための体制充実についてでございますが，県から委託を受けた県聴覚障害者協会が実施する手話通訳者・要約筆記養成講座について，市広報等により市民へ周知し，聴覚障害者の社会参加支援を担う手話通訳者・要約筆記者の確保に努めており，今後も多くの方が参加できるよう，周知の方法等を工夫しながら対応してまいりたいと考えております。

また，当市内での養成講座の開催につきましては，実施している市を参考にするとともに，開催ニーズを把握し，検討してまいりたいと考えております。

行政窓口での相談体制については，現在は筆談を中心に行っております。特に不便であるとの苦情等は聞いておりませんが，今後，手話通訳者等養成講座等の受講も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 障害者及び高齢者の福祉対策についての中の，障害者の緊急対応と体制についてということで，災害時等における対応についてでございます。

本市の防災行政無線では，聴覚障害者の世帯に，文字放送の受信が可能な受信機を配備しております。これは，公共施設等においても１９カ所ほど配備をしております。こうしたことによりまして，災害等の緊急放送や市の行政情報を伝達しているところでございます。

以上です。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 地球温暖化防止対策の取り組みについてお答えいたします。

地球温暖化問題につきましては，先進国に二酸化炭素など温室効果ガス削減を義務づけた京都議定書の発効により，１９９０年時の二酸化炭素などの排出量を基準として，日本は，６％削減を２００８年から２０１２年に達成しなければならない状況となっております。

す。国においては、実効ある推進計画を策定中でありまして、当市におきまして、茨城県との整合性を図り、地球温暖化防止活動推進計画を市民参画のもとに策定し、市民総ぐるみの実践活動への展開が図れるようにしたいと考えております。

今後の施策の推進であります。県北在住の茨城県地球温暖化防止活動推進員の方々による、県北エコ・サポーターズが結成されまして、常陸太田市で第1回の環境フォーラムを開催したい旨の申し入れがあり、現在、この団体が実行委員会となり、計画が進行中です。また、市及び街をきれいにする運動推進協議会、大好きいばらき県民会議が共催し、市内事業者、エコ活動実践者、町会長など、幅広い市民に呼びかけを行う予定であります。内容的には、省エネ、リサイクル、ごみ処理、マイバッグ運動など、エコライフ活動を市民運動にするための方法について自由討論するものであります。これを機会に、行政、事業者、市民団体が中心となるレジ袋有料化の協定を初め、商工会や消費者団体などと連携してマイバッグ推進運動の展開を強化し、ごみ減量化を積極的に進めたいと考えております。

なお、市民参加型の協働体制づくりについては、既に常陸太田青年会議所主催で、環境をテーマとした市民討議会が実施されるなど、機運醸成もございますので、今後はエコ活動実践者などの把握により、推進団体の育成や、学習会・講演会の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

○3番（鈴木二郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

第1点目は、ご答弁ありましたように、65歳以上の高齢者はますます増加し、少子化によりまして若い人の人口が減少し、山間部においてはますます限界集落となることも考えられるわけであります。このような中であって、第一に必要なことはいろいろと施策を講じておられる様子でございますけれども、やはり老人のひとり暮らしというのは、先ほど、ないということでしたが、これからいつどのように発生するかわからないわけでございます。それからまた、65歳以上の老人につきましては、何といいましてもメンタルコミュニケーション、人とのフェース・ツー・フェースでの会話、こういうものが非常に大事になってくるんじゃないかなと考えております。やはり定期的な見守りによる心の安心相談が、一番大事じゃないかなと思います。

したがって、いろんな機関を通じて、あるいはまた行政のパトロールの実施とか、地域協働によるボランティア、あるいは民生委員という話もございましたが、こういうものの情報交換、そしてまた、パトロールを実施し、心の触れ合いを深めていくことが非常に重要じゃないかなと考えております。これらについてのご所見が伺えればと思います。

それから、2点目の質問でございますが、先ほど、障害者からの話はいろいろ対応をし

ているということでございますが、障害者からいろんな相談に応じて、情報の提供や、あるいは在宅福祉サービス利用援助、生活支援の活用や社会生活力を高めるための支援、カウンセリング等を効果的・総合的に行う自立支援協議会、あるいは支援センター、こういうものを設置している自治体もございます。やはり将来は、このような組織をもって対応することが大切じゃないかなと考えておりますけれども、この点につきましての将来の展望といいますか、計画についてのご所見をお伺いできればよろしいかなと思います。

それから、3点目でございますが、聴覚障害者の自立生活、社会参加、コミュニケーションを図って、相談のできる手話可能な人の仲間を広げるための手話奉仕員養成講座をぜひお願いしたいと思います。これは先ほどちょっとありましたけれども、聴覚障害者は、先ほどの数字ですと73人ということでございます。

このうち手話をコミュニケーションの手段としている人は、25人ぐらいおられるという話を聞いております。この25人については、県の支援センターやすらぎですか、ここに手話通話依頼をしているそうでございます。この件数も、常陸太田市内で、19年4月から9月までの間に23件あったと聞いております。やはりこれだけの件数があるという中であって、太田市の中に手話奉仕員がいないのは問題だと考えます。通訳がいなかったために社会参加をあきらめている聾啞者がいるということは、本当に嘆かわしい限りでございます。コミュニケーション支援事業の観点からも、それからノーマライゼーションの理念からも、手話奉仕員養成講座の開設計画をぜひともお願いしたいと考えておるところでございます。

それから、これは希望でございますが、障害者、高齢者の災害時の緊急対応についてありますが、これはどちらかといいますと、一般の市民に対して優先的にそういうときの対応といいますか、避難や食料、水の供給が優先的にできるように、そのシステムづくりに対応していただきたいと思っています。どちらかといいますと、一般市民に比べまして、障害のある方、あるいは高齢者の動きが非常に鈍いということから、優先的な対応の形をとっていただければよろしいかなと思っております。

このためには、災害時の要支援者リストの作成、これも今、進めているということでございますが、こういうもの、それから情報連絡網のより充実、それから交通手段整備等、特に、先ほど言いました聴覚障害者が交通事故に遭ったときなんかは、どう対応していいかわからないというような相談も受けております。こういうところの緊急時の対応施策について、より一層充実させていただければということを希望いたします。

以上を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

○福祉事務所長（高橋正美君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず初めに、高齢者関係でございます。心と心の触れ合いが大切であるということでございます。私どももそのとおりで思っております。これらのことを大切にしまして、現

に行っている事業を拡充し、さらに触れ合うということを大切にして、高齢者福祉に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、障害者関係でございます。まず、自立支援センターや協議会の設置ということでございますけれども、他市の状況を研究しまして、設置に向けて、今後検討してまいりたいと考えております。

さらに、件数的に、議員がおっしゃられたのとうちのほうでつかんでいるのがちょっと違うかなと思ったものが1点ございまして、手話通訳者の利用状況なんでございますけれども、当市で、先ほど申しましたように登録していただいているということで、現在登録者が7名でございます。それで、利用者がそのうち4名で、利用回数が8回、利用時間が31時間となっております。これは、19年12月1日現在の数字でございます。

以上です。